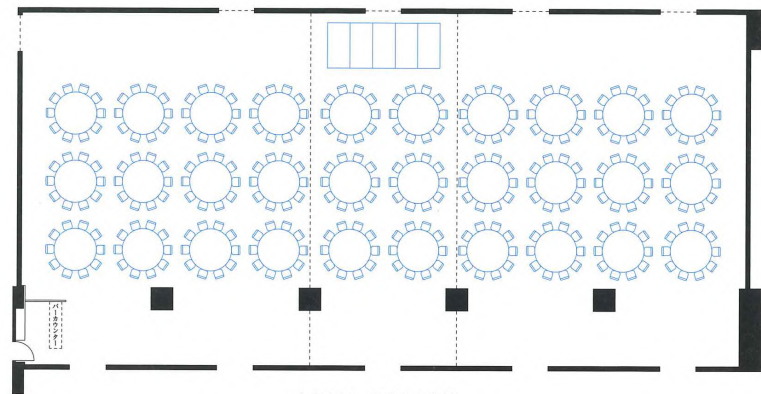
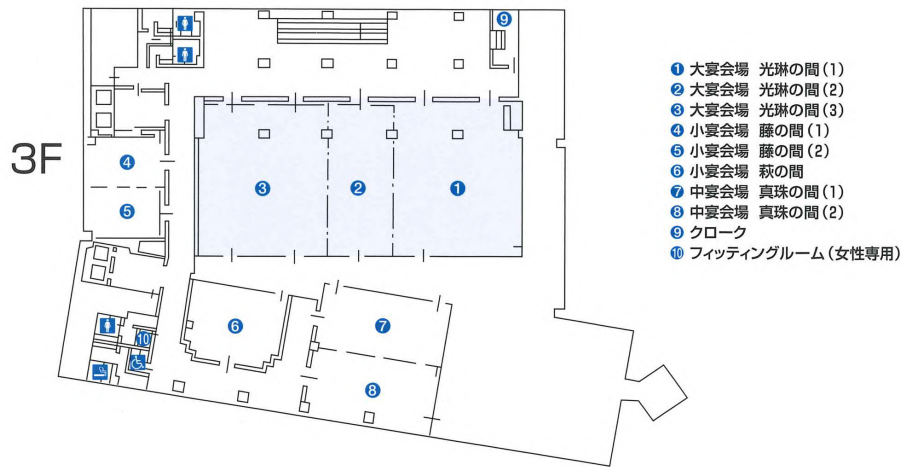
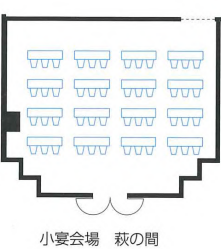


(その10)

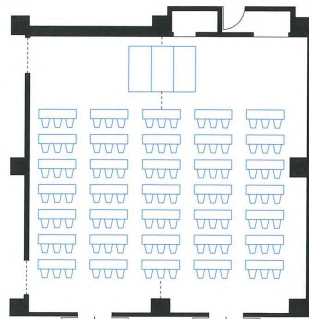
(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	松本たけあき 支援の集い・セミナー	<u>17,720,000</u>	349	R3/12/27	ホテル日航姫路 姫路市南駅前町100	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	17,720,000				
	合 計	17,720,000				



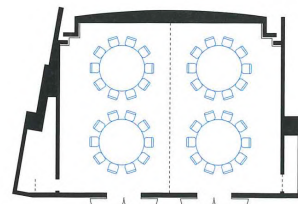
大宴会場 光琳の間 (全)



小宴会場 萩の間



中宴会場 真珠の間 (1) (2)



小宴会場 藤の間 (1) (2)

宴会場概要

会場名	収 容 人 員				広 さ		天井高
	着 席	立 食	ス ク ール	シアター	m ²	坪	m
3F							
光 琳	ホワイエ含	500	—	—	1,015	307	3.0
	全室	300	400	560	672	203	8.0
	分割1	90	100	220	272	82	8.0
	// 2	—	—	—	133	40	8.0
	// 3	90	100	220	267	81	8.0
	1 + 2	150	150	340	405	122	8.0
	2 + 3	150	150	340	400	121	8.0
真 珠	全室	90	100	220	229	69	2.7
	分割1	40	50	100	109	33	2.7
	// 2	40	50	100	120	36	2.7
藤	全室	50	50	48	80	108	3.0
萩	全室	40	50	48	75	104	3.0
4F							
鶴 亀 松 竹 梅	鶴亀	—	—	24	45	14	3.0
	松竹	—	—	24	45	14	3.0
	梅	—	—	36	65	20	2.7
6F							
615 618	615	—	—	12 (角車のみ)	30	9	2.5
	618	—	—	16	45	14	2.5

宴会料金表

会場名	宴 会 場 料 金				展示会・ファッションショー料金			
	1 日料金	基本料金	追加料金	食事会場費	1 日料金	搬 入 料 金		
	8時間	2時間以内	1時間	2時間以内	8時間	前日 16:00~24:00	前日 21:00~24:00	当日 07:00~09:00
3F								
光 琳	全室	968,000	242,000	121,000	48,400	1,452,000	726,000	435,600
	分割1	387,200	96,800	48,400	19,360	605,000	302,500	181,500
	// 2	193,600	48,400	24,200	9,680	—	—	—
	// 3	387,200	96,800	48,400	19,360	605,000	302,500	181,500
	1 + 2	580,800	145,200	72,600	29,040	883,300	441,650	266,200
真 珠	2 + 3	580,800	145,200	72,600	29,040	883,300	441,650	266,200
	全室	314,600	78,650	39,325	15,730	496,100	248,050	151,250
	分割1	157,300	39,325	19,662	7,865	—	—	—
藤	// 2	157,300	39,325	19,662	7,865	—	—	—
	全室	145,200	36,300	18,150	8,470	229,900	114,950	68,970
萩	全室	145,200	36,300	18,150	8,470	229,900	114,950	68,970
4F								
鶴 亀 松 竹 梅	鶴亀	60,500	15,730	7,865	—	96,800	48,400	29,040
	松竹	60,500	15,730	7,865	—	96,800	48,400	29,040
	梅	66,550	18,150	9,075	—	121,000	54,450	31,460
6F								
615 618	615	48,400	12,100	6,050	—	—	—	—
	618	60,500	15,730	7,865	—	—	—	—

※上記表示料金には、消費税・サービス料が含まれています。
※展示会の開催時間は、9:00~21:00の間で8時間とさせていただきます。

1 県内の患者の状況

(1)検査陽性者の状況(令和3年12月29日 24時現在)

(単位：人)

陽性者数（累積）	入院			宿泊療養	入院・宿泊療養調整等		自宅療養	その他医療機関・福祉施設等	死亡	退院
	中等症以下	重症			入院調整					
78,873	45	42	3	11	10	0	18	0	1,398	77,391
+22	△ 3	△ 3	±0	+1	+8	±0	△ 9	±0	±0	+25

※下段は前日比

[検査内訳] (単位:件) (単位:人)

区分	PCR検査	抗原検査	合計	陽性者数
地方衛生研究所等	160,616		160,616	16,578
	+197		+197	+4
民間検査機関等 (医療機関等)	514,700	192,640	707,340	62,295
	+1134	+604	+1738	+18
合計	675,316	192,640	867,956	78,873
	+1331	+604	+1935	+22

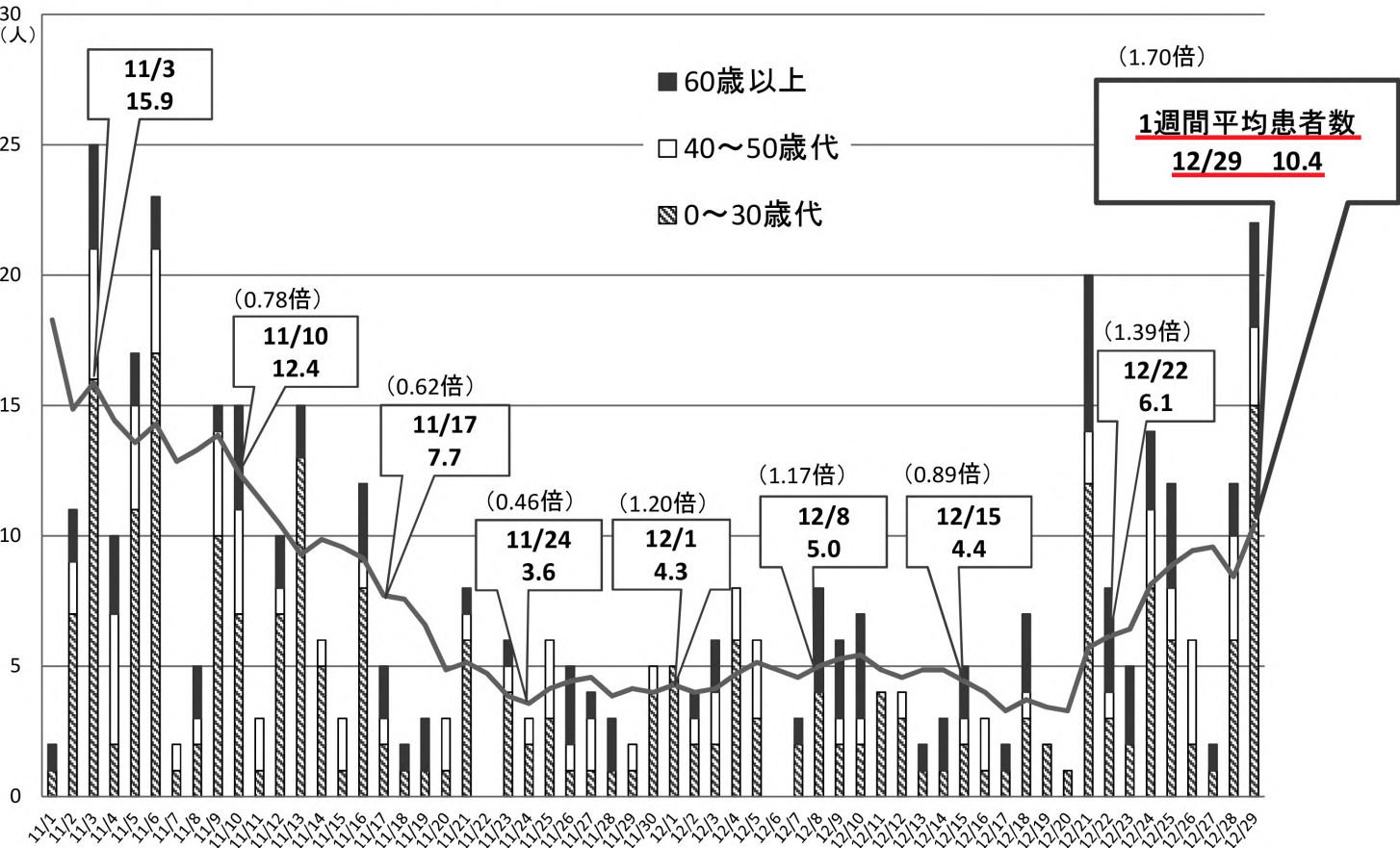
※医療機関等からの報告により集計

※下段は前日比

[入院内訳]

区分	確保病床等	患者数	差引	使用率
入院	1,417	45	1,372	3.1%
うち重症対応	142	3	139	2.1%
宿泊	2,411	11	2,400	0.4%
合計	3,828	56	3,772	1.4%

(2)直近の患者推移(11月1日～12月29日)



県独自措置の対応（概要）

現下の感染状況は落ち着いており、医療体制が安定している状況を踏まえ、国の基本的対処方針に基づいた一定の緩和措置を行う。

県独自措置（現行） （特措法第24条第9項等）	県独自措置（変更後） （特措法第24条第9項等）
区域：県全域	区域：県全域
期間：R3年10月22日（金）～	期間：R3年11月26日（金）～
[外出自粛等] ○3密の回避、マスク着用、手洗い等基本的な感染対策を徹底 ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ○「新型コロナ対策適正店認証」認証店舗利用の推奨 等 [飲食店等] ・人数制限：同一テーブル4人以内 「新型コロナ対策適正店認証制度」認証店舗 ○同一テーブル4人以内（※1）、短時間（2時間程度以内）での飲食の協力依頼 上記以外の非認証店舗 ○同一テーブル4人以内（※1）、短時間（2時間程度以内）での飲食を要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件（※2）」を満たすことを要請 ○「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨 （共通） ○感染対策徹底を要請 ・カラオケ設備利用の場合、利用者の密の回避、換気の確保など、感染対策の徹底を要請 [多数利用施設等] （多数利用施設・イベント関連施設共通） ○人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の実施を要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件（※2）」を満たすことを要請 ○業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 （イベント関連施設） ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請（施設でイベントが開催される場合） [イベント開催制限] ○国の開催基準に準拠 ※10/31～適用 人数上限：5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方 収容率：大声なし100%、あり50% （人数上限と収容率のいずれか小さい方） [出勤抑制] ○在宅勤務（テレワーク）取組の推進	[外出自粛等] ○3密の回避、マスク着用、手洗い等基本的な感染対策を徹底 ○外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 ○感染対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用を厳に控えることを要請 ○「新型コロナ対策適正店認証」認証店舗利用の推奨 等 [飲食店等] ・人数制限の緩和措置 「新型コロナ対策適正店認証制度」認証店舗 ○人数制限なし、短時間（2時間程度以内）での飲食の協力依頼 （年末年始は、同一テーブル4人以内（※1）を推奨） 上記以外の非認証店舗 ○同一テーブル4人以内（※1）、短時間（2時間程度以内）での飲食の要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件（※2）」を満たすことの要請 ○「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨 （共通） ○感染対策徹底を要請 ・利用者の密の回避、換気の確保など、業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 [多数利用施設等] （多数利用施設・イベント関連施設共通） ○業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 ○酒類提供の場合は、「一定の要件（※2）」を満たすことの要請 （イベント関連施設） ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請（施設でイベントが開催される場合） [イベント開催制限] ○国の開催基準に準拠 「感染防止安全計画」策定（5,000人超かつ収容率50%超） ・人数上限 収容定員まで（11/25～受付開始） ・収容率 100%（※「大声なし」が前提） 上記以外の催物 ・人数上限 5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方 ・収容率 大声なし100%、あり50% （人数上限と収容率のいずれか小さい方） [出勤抑制] ○在宅勤務（テレワーク）取組の協力依頼

（※1）同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人以内（同居家族や介助者等を除く）

（※2）アクリル板等の設置（又は座席の間隔（1m以上）の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底、同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人以内（同居家族や介助者等を除く）

※「大声」：観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること

各 国 公 立 大 学 法 人 の 長
大学を設置する各地方公共団体の長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
文部科学省所管各研究開発法人の長

殿

文 部 科 学 省 科学技術・学術政策局長

柿 田 恭 良

高 等 教 育 局 長

池 田 貴 城

初 等 中 等 教 育 局 長

藤 原 章 夫

研 究 振 興 局 長

森 晃 憲

研 究 開 発 局 長

千 原 由 幸

文 化 庁 次 長

杉 浦 久 弘

貴法人における無期転換ルールの円滑な運用について（依頼）

労働契約法、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律における無期転換ルールにつきましては、これまでも様々に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

各機関におかれましては、「「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律の公布について」の一部改正について」（平成 31 年 3 月 29 日付け 30 文科科第 755 号科学技術・学術政策局長等通知）等に基づき、これまでも大学等及び研究開発法人の研究者、教員等に対する労働契約法の特例（以下「10 年特例」という。）の適切な運用に取り組んでいただいていると承知しておりますが、令和 5 年 4 月 1 日以降、10 年特例の適用者について本格的な無期転換申込権の発生が見込まれますので、